

第5分科会<研究課題 共感・共生を大切にする人権教育と校長の在り方>

研究発表： 身近な人権課題に向き合い、人権文化を創造する教育の推進

高知県土佐清水市立三崎小学校 川崎 二三雄

趣 旨

「あなたは、いじめや差別をしているのを見たことがありますか」-これは平成14年度に高知県で実施した『人権に関する児童生徒意識調査』での質問である。小学生では61.9%が「ある」と答えている。そして、「(あると答えた人に)その時どうしましたか」の質問に「何もしなかった」と答えた児童は46.5%に上っている。

さらに、「いじめや差別を見た時に、どうして何もしなかったのですか」という質問に対して、43.2%と最も多い回答が「どうすればいいかわからなかったから」であった。

子どもたちが具体的な生活場面で、どう問題に対処し、どのように行動するかという時に人権教育の真価が問われると言ってよい。また、さまざまな問題場面を経験することによって人権意識が育てられ、実践力が身に付いていくものである。以前から言われてきた知識や技能(スキル)態度を培う人権教育の内容と方法が改めて問われている。

子どもたちにとって具体的な問題場面とは身の回りの人権課題を見つめたり、それらと出会ったりすることである。そこで、身の回りの人権課題に向き合い、それらの固有性や共通性を理解しながら、行動力や実践力を身につけていく人権教育の取り組みと校長のあり方について考えてみたい。

研究の概要

1 人権教育推進体制の確立

教頭、研究主任、人権教育主任等との連携を図り、校内の人権教育全体の企画、調整、点検を行い、すべての教育活動をとおして指導が展開できるようにする。

2 教育課程への人権教育の位置づけ

(1) 人権教育推進計画及び年間学習計画の作成にあたって

学校や地域の実態を考慮し、効果的な学習計画を立てる。

各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等の果たすべき役割や関連を重視する。

身近な人権課題に向き合った学習内容にする。

学年間や保小中間の関連性と系統性を重視する。

多様な指導体制や学習活動を展開する。

ア 指導体制...TT、地域の人材の協力

イ 学習活動...調べ学習、体験的な学習など

(2) 身近な人権課題に関する学習の計画

身近な人権課題の設定について

高知県では、人権施策基本方針の中で、「同和問題」「女性」「子ども」「高齢者」「障害者」「HIV感染者等」「外国人」の7つの身近な人権課題ごとに推進方針を定めている。それらの人権課題や地域・児童の実態を考慮して、本校では身近な人権課題に関する年間学習計画を次のように作成している。

身近な人権課題に関する学年別学習計画(指導の場)

	1年	2年	3年
同和問題	ふれあいセンター(生活科) 三崎ふれあい人権祭(生活科)	ふれあいセンター(生活科) 三崎ふれあい人権祭(生活科)	ふれあいセンター(生活科) 三崎ふれあい人権祭(総合) ほうせい工場見学(社会)
女性	うちのいえ(生活科)	いろいろなかぞく(生活科)	買い物しらべ(社会)
子ども	ともだちいっぱい(生活科)、大きくなっただね(生活科) ユニセフ募金(児童会)	すてきな自分を知ってほしい(生活科) ユニセフ募金(児童会)他	友だちのいいところを見つけよう(総合) わたしはだあれ(総合) ユニセフ募金(児童会)他
高齢者	高齢者との交流(生活科)、敬老の日の手紙(生活科) おじいちゃ	高齢者との交流(生活科) 敬老の日の手紙(生活科)	高齢者との交流(総合) 敬老の日の手紙(総合)

	んに教わろう(生活科)		
障害者	こわいことなんかならへん(道徳)	山戸さんとバーベリー(学級)	盲導犬の訓練(国語・総合) さっちゃんの手(道徳)
染 H 者 I 等 V 感	からだをきれいに(性教育)	わたしたちのからだ(性教育)	成長するわたしたち(性教育)
外国人	ALT による授業(生活科) 世界の子どもたち(生活科)	ALT による授業(生活科) せかいの子どものくらしについて話し合おう(生活科)	ALT による授業(総合)

	4年	5年	6年
同和問題	三崎ふれあい人権祭(総合) お月さんもいる(総合)	三崎ふれあい人権祭(総合) 夕やけが美しい(総合) 地域の人の話(総合)他	三崎ふれあい人権祭(総合) 江戸時代の身分制度(総合) 室町～昭和の歴史学習(社会)
女性	お母さんのせいきゅう書(道徳)	家族とくらすわたしの生活(家庭科)	男女のちがいのちがい(総合) 女性の権利確立の歴史(社会)
子ども	あなたのよさはここだ(総合) ユニセフ募金(児童会)	いいところさがし(学級) 自分発見(総合)、私メッセージ(総合) ユニセフ募金(児童会)他	わたしのいもうと(道徳) ユニセフ募金(児童会)
高齢者	介護体験(総合) 敬老の日の手紙(総合)	介護体験(総合) 敬老の日の手紙(総合)	介護体験(総合) 敬老の日の手紙(総合)
障害者	介護体験(総合) かぎりなくやさしい花々(道徳)	介護体験(総合) しんちゃんが泣いた(総合)他	介護体験(総合) 手話点字の学習(総合)
染 H 者 I 等 V 感	私たちの発育と変化(保健)	思春期のからだ(保健)	病気の予防(保健) エイズへの正しい理解(保健)

	ALT による授業(総合) 太平洋をわたったジョン万次郎(社会)	ALT による授業(総合) 世界がもし100人の村だったら(総合)	ALT による授業(総合) 古代～昭和の外国との歴史(社会)、世界とのつながり(社会)
--	-------------------------------------	--------------------------------------	--

(3) 身近な人権課題に関する学習の実践事例

「同和問題」に関する学習の事例(第5学年)

ア 教材名

「夕やけが美しい」(高知県同教編『かいほう』より)

イ 教材について

同和問題に関する学習は、これまで同和教育において地域教材や歴史教材を中心に取組み、その実践の成果は広く蓄積されてきた。しかし、対象地区の混住化などの地域環境の変化や平成13年度末での特別措置法の失効、国際的な人権教育の潮流などに伴い、部落問題学習を包括した人権教育への展開が必要となってきた。

そこで、本校においても地域教材『三崎川』や同和対策事業などの小・中学校で重複する教材を整理し、児童の実態に応じた学習に見直しを行った。土佐清水市出身の北代色さんが識字学級で綴った詩『夕やけが美しい』を通して同和問題と出会い、教育の権利という視点から、世界の識字問題へつなげていくような流れで実施した。

ウ 指導目標

- (ア)非識字体験を通して、文字を知らないことは人間らしく生きる権利が奪われていることであることに気づく。
- (イ)部落差別に負けず、日々の学習を積み上げ努力している姿に学び、ひたむきに生きる人間のすばらしさをつかむ。
- (ウ)世界の非識字の現状を知り、私たちのすべき課題について考える。

エ 指導計画(全7時間)

学 習 内 容	時数
(ア)字が読めないとうなる? ・ 外国語で書かれた問診票に記入してみる。(非識字体験)	1
(イ)「夕やけが美しい」を読んで考える。 ・ 子どもの頃や社会に出てから ・ 識字学級へ ・ ビデオ「識字は生きる喜び」を見る。 ・ まとめ	4
(ウ)世界へ目を向けて ・ 世界の識字問題 ・ まとめ	2

オ 児童の感想

(ア)病院で自分の名前が書けなくて、すごくはずかしかったそうです。しきじ学級へ行って文字をおぼえて、今度は病院で名前を書いたそうです。その時名前を呼んでもらえたそうです。叫びたいほどすごくうれしくて病気のこともわすれていたと話していました。

(イ)日本にも字の読めない人がたくさんいてびっくりしました。世界中では約8億8千万人で、人口の6人に1人が非識字者だそうで、またすごくびっくりしました。

「子どもの人権」に関する学習の事例（第3学年）

ア 教材名

「友だちのいいところを見つけよう」

イ 指導目標

(ア)友だちに対して関心を持ち、友だちのいいところを見つけ、認め合う。

(イ)自分のよさに気づき、自分を大切にする気持ちを高める。

ウ 指導計画（全4時間）

(ア)友だちのいいところを見つけよう。…1時間（本時）

(イ)自分アルバムを作り、紹介しよう。…3時間

エ 本時の展開

学 習 活 動	支 援 評 価
<ul style="list-style-type: none"> 友だちのよいところをワークシートに書き込む。（書いたら隠して次の人に回す。） 友だちに書いてもらったことを読み、発表する。（自分の気持ちや感想も発表する。） 	<p>できるだけ多く書くように促す。</p> <p>うれしい気持ちが表れているかどうか。</p>

「女性の人権」に関する学習の事例（第6学年）

ア 教材名

「男女のちがいのちがい」（大阪府同教編『ジェンダーフリーBOX』より）

イ 指導目標

(ア)ふだんの生活の中で何気なく見過ごしている男女の区別、差別に対し、問題意識を持たせるきっかけとする。

(イ)様々な考え方があることに気づき、自分の考えを持ち、意見を言うことができる。

ウ 展 開

学 習 活 動	支 援 評 価
<ul style="list-style-type: none"> カードの「男女のちがいは」「あっていいちがいは」 	<p>最初はいっしょに考えさせる。</p>

い」なのか、「あってはいけないちがい」なのかについて考える。

- ・ 「男女のちがい」について班で話し合う。
- ・ 班の結果について学級で話し合う。
- ・ 学習のまとめ

自分の考えを持っているか。

意見の違う点について話し合わせる。

理由を述べることができるか。

身の回りで疑問に思うことはないか考えさせる。

エ 「男女のちがい」のカード

(ア)あきこさんは洗濯をするが、お兄さんはしない。

(イ)女性は子どもを産めるが、男性は産めない。

(ウ)男は度胸、女は愛きょうと言われている。

⋮

(キ)国会議員は日本では男性が多く、女性は少ない。

「高齢者の人権」に関する学習の事例～介護体験～

ア 実施日

5/22 ... 6年生(15名), 6/19 ... 4年生(13名),
9/11 ... 5年生(17名)

イ 施設名...特別養護老人ホームしおさい

ウ 介護内容

(ア)洗濯物をたたむ

(イ)風呂場への車いすでの移動の介助

(ウ)脱衣、着替え（紙パンツ等）の介助

(エ)洗髪後の髪の毛の乾燥（ドライヤー使用）

(オ)食堂への車いすでの移動の介助

(カ)湯茶の準備

エ 児童の感想

(ア)お風呂場で私が大変だったのは、服を着せたりすることでした。体が不自由なので、私たちが足を持って、ズボンをはかせたり、服を着せる時も、手を持って着せました。「おばあさん、いくつですか。」とか、「ここでどのくらいは楽しいですか。」などと話しかけました。

(イ)介護福祉士さんの仕事の手伝いをして、ぼくは「ああこんなに、介護の仕事がむずかしいのか。」と心の中で思いました。でも、この学習をして、おばあちゃんとか、おじいちゃんのやさしさがよくわかりました。

3 教職員の人権意識の高揚、指導力の向上



(1) 人権教育研究授業

年間1回全員が人権教育の研究授業を実施する。

(2) 実践レポートの作成と研究協議

学期末に研究テーマに基づいた学級での取り組みを
実践レポートにまとめて発表し研究協議を行う。

(3) 事例研究

学習・生活課題に対して支援を要する児童について
研究協議を行う。

(4) 講話

「部落史学習についての改善点」「コミュニケーション能力の育成」など

4 地域との連携～竜串福祉センター～

(1) 子どもミニデイサービス

ア 対象... 1～6年各学年別に実施

イ 内容

- ・ 1～3年 高齢者との交流(リース・おかし作り)
- ・ 4～6年 介護体験、地域の人の話、地域見学

(2) 解放子ども会への支援

5 家庭・地域への啓発

(1) 人権参観日の実施

人権学習授業の参観

人権作文発表会

各学年から2名の代表児童が全校で人権作文を発表
する。

講演会

講師...よさこいピックボランティア委員長

演題...「自分にファイト！」(障害者問題について)

(2) 三崎ふれあいじんけん祭

主催

中学校区内の組織・団体の代表からなる実行委員会

内容

手話コーラス、合唱、演奏、講演、人権コンサート、
朗読劇、ペープサート、人権クイズ、車いす・高齢者
疑似体験、展示コーナー、飲食コーナーなど

(3) 学校通信の活用

(4) 子ども会保護者会での学習会

6 市校長研修会

(1) 講師招聘

「これからの人権教育のあり方」(県教育センター)

(2) 全体会・小中部会での実践発表

月一回当番校の取り組みを報告し、研究協議を行う。

(3) 地区別研修会

担当校の授業を参観し、学校の説明を聞く。

人権教育推進校「じんけんワールド」指定校の訪問

1 取り組みの成果

本校の児童の実態として、仲間づくりや人間関係づくりに
おいて課題があった。相手を傷つけるような言動が見受け
られたり、自分の思いを上手に表現できず問題を
引きずったままになっていたりするケースが多かった。

そこで、子どもの人権という視点から、子ども自身の
人権意識を高める学習に取り組んできた。友だちの人権
を尊重する態度を育てる土台として、自分自身を大事に
する自尊感情の育成や相手の考えを聞き、自分の考えを
適切に伝えることのできるコミュニケーション能力の育
成に力を入れてきた。

具体的には、自分や友だちの良さを見つけたり、話す
力や討論の力の育成、非攻撃的な自己主張力を育てる「わ
たしメッセージ」、読書指導などを行ってきた。その結
果、友だちを好意的に受け入れたり、問題場面で自分自
身で解決しようとする意欲が見られ、その手だてが身に
付いてきている。

また、さまざまな人権課題について学ぶことにより、
それらの立場に自分を置き換えて、物事を見ようとする
態度が育ってきた。そして、さまざまな人権課題への社
会的な関心も高まってきている。

2 今後の課題

本校において各人権課題に対し、現在行っている学習
の他にも女性の人権や子ども権利条約など必要とされる
内容はたくさん考えられる。しかし、人権課題別に学習
を計画する場合、ややもするとすべての内容を網羅して
盛り沢山になりがちである。その結果、学習が消化型に
陥りやすい。

したがって、社会科や読書指導などの他の学習との関
わりを考えたり、中学校との重なりや児童の実態を見極
めながら、今後も教材の精選や見直しをすすめていく
ことが必要である。

3 校長のあり方

人権教育を推進する上で、校長としての役割は人と組
織の推進体制を確立することであり、学校や地域の人権
課題に即した人権教育を教育課程に明確に位置づけるこ
とである。推進にあたっては教職員の人権課題に対する
深い認識と豊かな人権意識が不可欠であり、そのための
教職員研修の充実への指導が重要となる。

また、子どもの人権意識は地域社会や家庭から大きな
影響を受けている。学校が啓発の取り組みの要となり、
働きかけを強めていくことが大切である。さらに、行政、
市人権教育研究協議会、校長会等の関係機関との連携を
十分に図っていくことが必要である。

ま と め